

◎新潟県告示第310号

河川法（昭和39年法律第167号）第58条の2第1項の規定により、次の区域を河川立体区域として指定する。

なお、関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成31年3月22日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 水 系 名 一級河川信濃川水系
- 2 河 川 名 柿川（柿川放水路）
- 3 指定区間 上流端 長岡市金房3丁目2026-1地先
下流端 長岡市幸町3丁目10-13地先
- 4 指定区域 関係図面のとおりに（関係図面に赤色で着色した部分の区域）
- 5 指定年月日 平成31年3月22日